

竜王町インスタグラムフォトコンテスト 2025 実施要領

1. 趣旨

この要領は、本町の魅力を広く発信し、シティプロモーションを推進するために行う竜王町インスタグラムフォトコンテストの実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. テーマ

竜王町のおすすめのスポット、グルメ、暮らし、自然、文化、歴史など竜王町に訪れたいと思うもの

3. 募集期間

令和7年8月1日（金）～令和7年10月31日（金）

4. 応募資格

本事業の趣旨に賛同する方であれば、どなたでも応募できます。

ただし、18歳未満の方は保護者の同意を得て応募してください。

※応募があった時点で同意を得たものとみなします。

5. 応募方法

（1）インスタグラムアカウントを公開設定にする。

（2）竜王町公式インスタグラム（@revoryution_cp）をフォロー。

（3）キャプションに指定ハッシュタグ「#revoryution 竜王」「#フォトコン竜王 2025」をつけて、作品をインスタグラムに投稿。

6. 応募規定

（1）応募者の投稿回数の制限は設けません。

（2）作品の加工の有無は問いません。

（3）過去に個人の SNS 等に発表した作品も応募可能です。ただし、過去にコンテストなどで受賞した作品は応募できません。

（4）応募作品は、応募者のみにすべての権利（著作権を含みます）があるオリジナル作品に限ります。また、作品に人物が写り込む場合には、事前に肖像権の許諾があるものに限ります。

（5）応募作品のオリジナルデータは削除せずに保管をお願いします。

7. 受賞商品

最優秀賞（1名） 竜王町の特産品 3万円相当

優秀賞（4名） 竜王町の特産品 1万円相当

8. 審査方法

（1）応募作品の中から竜王町長をはじめとしシティプロモーションに係る竜王町役場職員にて選考を行います。

（2）一次選考通過予定者には、Instagramのダイレクトメッセージ機能で連絡し、指定の期日までに作品の「加工前のオリジナルデータ（カメラで撮ったままの、何のソフトウェアも使用していない画像データ）」を提出いただきます。連絡後、指定日までに回答いただけないなど対応いただけない場合は、他の方を繰り上げさせていただきます。

（3）受賞者にはあらためて連絡します。また、落選通知は行いません。

9. 審査結果の発表

審査結果は、受賞者が決定した後、受賞作品及び受賞者のアカウント名を町ホームページ、広報紙、記者発表等にて公表します。

10. 注意事項

（1）応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、竜王町は応募作品を必要に応じて色調整・トリミング

等を行い、町ホームページ、インスタグラム公式アカウント、広報紙、町が発行する印刷物、町が関与するイベントでの展示等で利用することができるものとします。

- (2) 作品の持込や郵送での応募は受け付けることはできません。また送付作品の返送手続きも行いません。
- (3) 応募するにあたり、応募作品に「他人が権利を有する著作物」または「人物」が写っている場合には、その著作物の権利者または写っている人物（18歳未満の場合は保護者）から応募者が事前に承諾を得てください。
- (4) 応募された作品において、肖像権や著作権等の第三者の権利侵害の申出があった場合、竜王町は一切責任を負わず応募者の責任とします。
- (5) 本コンテストの選定基準や選考結果に関するお問い合わせは受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
- (6) 本コンテストの応募にかかるインターネットの接続料や通信費等の諸費用は応募者の負担となります。
- (7) 応募者の個人情報を厳重に管理し、賞品の発送等の郵送以外の目的では利用しません。
- (8) 受賞賞品は郵送にてお届けするため、発送先は日本国内に限るものとします。
- (9) 応募（投稿）いただいた時点で、応募要項（個人情報の取り扱い、注意事項も含む）すべてに承諾いただいたものとみなします。